

本研究会の運営について（案）

1. 本研究会は、原則非公開とする。
2. 議事要旨については、会議終了後速やかに作成し、公開する。
3. 配布資料については、原則として公開するが、資料の内容を踏まえ、事務局が座長と相談して対応を決定する。
4. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開とするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。